

いろいろ火の里   
**みかわ**

**ぞかい**



私、がんばって作ったよ  
 押切小学校「お弁当の日」

**新ごみ焼却施設整備に附帯決議**  
**コロナ対応は万全かつ積極的に**  
**災害対策を見直せ**  
**今後の米政策は**  
**まちづくりを熱心に語る**  
**これまでの議会提言を検証**  
**パークゴルフ愛好会**

12月定例会	P2~5
一般質問	P6~12
町内会長との懇談会	P13
農政懇談会	P13
中学生との議場懇談会	P14~15
提言書検証	P16~19
シリーズ④「がんばってます」	P20

**No.152**  
**12月議会**  
**2021.**  
**1.15**



# 新ごみ焼却施設の負担には附帯決議

## 12月定例会

第6回議会定例会は12月8日から11日まで4日間の会期で開かれました。諸般報告7件の後、令和2年度各会計補正予算を含む町長提案9件、議員発議1件が上程され可決されました。一般質問は6人の議員が町政全般について質問しました。

### 補正予算

#### 新ごみ焼却施設の主な質疑

**問** 鶴岡市のごみ焼却施設建設の負担に伴う財政の備えは。

**総務課長** 大規模事業に対するために財政調整基金等の基金で対応します。



建設中の新ごみ焼却施設

#### 施設運営費の搬入量に対する一般管理費率

**問** 施設運営費の搬入量に対する一般管理費率15%を設定しているが町としての受け止めは。

**建設環境課長** 業務を行う経費のうち特定が難しい物を一定割合で認められる経費であり、環境省の考えを参考にしています。

#### 施設整備費の本町負担が搬入割の他に均等割として施設整備費の10%を折半することの合理性は。

**問** 施設整備費の本町負担が搬入割の他に均等割として施設整備費の10%を折半することの合理性は。

**建設環境課長** 共同でこの施設を整備するということと環境省に計画書を提出し整備に至った経緯があります。

単独で建てた場合の建設コスト削減はお互いに受益があり、公正公平に負担し合う本町としての考え方に合うものです。

さらに、全国における他団体で均等割り10%を採用している事例も考慮しました。

**問** 今後の大規模改修や施設解体も同じ考えで負担するの。

**建設環境課長** 新しい施設を整備する計画を策定する段階で、今後の使用や撤去に係る部分まで町として支払いの考え方を整理しておくことが必要だと考えています。



(2～5ページまとめ)

町野 昌弘・佐久間千佳

## 臨時会

第5回議会臨時会は、11月30日に1日間の会期で開かれました。

町長提案1件を審議し原案通り可決しました。

議第61号 三川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

### 条例説明

令和2年12月分期末手当を、0・05%減額し、令和3年度からは年間期末手当を0・05%減額するもの。(山形県人事委員会勧告に準じる)

### 主な質疑

**問** 今回の職員給与と期末手当見直しによる町の財政への影響は。

**総務課長** 一般職と特別職を合わせて約175万円の減額となります。

### 附帯決議とは

予算を可決した後に意見を付託することから、予算修正動議のような町に対する強制力はありません。しかし可決されれば議会の総意であることから、当局は結果を尊重することが一般的となっております。

負担の詳細は4～5ページに

謹賀新年

年頭にあたり



議長 長 茂吉  
小林

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃から議会への温かいご理解とご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症で日常生活に辛抱と不便をきたす毎日が続きますが一刻も早い収束を願うところです。

今年、議会議員改選により、新たなスタートをきります。引き続き町民の皆さまから親しまれ信頼される議会づくりが肝要と考えます。

今後も一層のご指導を賜ります様よろしくお願ひ申し上げ併せて皆さまのご健勝ご多幸をご祈念申し上げます。

補正予算

主な質疑

**問** 農地に漂着したごみの撤去に関する対応は。

**産業振興課長** 現在、県の農林水産部門に補助の問い合わせを行っており、調整中です。

**問** 基幹水利施設スツクマネジメント事業の工事内容は。

**産業振興課長** 沖堰排水機場で9月の大山川増水時に稼働した際、1号機のクラッチ部分から発煙が有り、ポンプ軸受け損傷が見つかり修繕するものです。

**問** 経営所得安定対策事業補助金の内容は。

**産業振興課長** これまでは、農家から紙ベースで申請を受け農業再生協議会が農林水産省のコンピュータに入力していたのを農家が直接入力できるように改修するものです。

条例設定

**議第69号** 三川町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定について

**条例説明**  
町長や職員等が町に対する損害賠償の責任が生じた場合、善意かつ重大な過失がないときの、上限額を定めたもの。

主な質疑

**問** 7月豪雨による河川敷の漂着ごみに関わる災害廃棄物処理等委託料の国、県の補助金は。

**建設環境課長** 河川漂着ごみの撤去は町も環境省の補助金に該当するのではないかと、事前に書類の提出等行いながら環境省の判断を仰いだ経緯がありますが、該当しないと回答がありました。

**問** 出産祝金増額の内容は。

**健康福祉課長** 今年度の出生見込みが67人になり第三子も増えたためです。

**問** 条例設定理由の地方自治法は平成30年に改正になりましたが、今まで設定しなかった理由は。

**総務課長** 免責額の基準を政令にならうか他自治体の動向を見て今回提案しました。



12月定例会の議決状況

○は賛成、×は反対、議長は賛否に加わらない。

議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
議席番号	議員名	鈴木重行	志田徳久	佐藤栄市	佐久間千佳	町野昌弘	芳賀修一	鈴木淳士	成田光雄	梅津博
議第62号 令和2年度三川町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
発議第1号 議第62号 令和2年度三川町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議について	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×
議第63号 令和2年度三川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号 令和2年度三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号 令和2年度三川町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号 令和2年度三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第67号 令和2年度三川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号 三川町議会議員及び三川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第69号 三川町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号 三川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 処理は新ルールで

## 施設整備費の負担金算定イメージ

※金額、搬入量比等は令和元年度決算額や工事契約額等を基に仮置きした数値であり、変更がある。また、今後発生する施設整備費は事業完了後に別途算定する。

### 施設整備費の負担金算定方法について

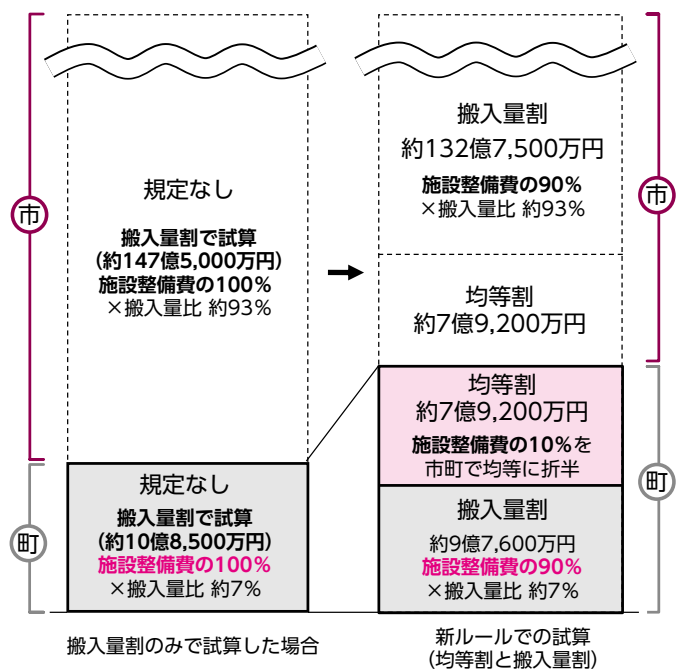
表 施設整備費の算定方法

現行ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行ルールでは、規定していない。</li> <li>・大規模な投資事業で、市が市債発行した場合は、各年度の支出額（市債償還額）に対し、「各年度のごみ搬入量割合」で算定。</li> <li>・町は後年、複数年度にわたって分割負担。</li> </ul>
新ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模投資事業とそれに付随する事業が対象。</li> <li>・施設整備費の10%を市町で等分して負担。</li> <li>・施設整備費の残り90%を「整備計画時のごみ搬入量割合」で算定。</li> <li>・町は、原則として市が支出した年度に、一括負担することで町債を発行できる。</li> </ul>

### 施設整備費の算定イメージ

点線は市負担、太線は町負担を表す。  
各項目の長さは実際の率を表すものではない。

■ 特定財源等を除いたあとの施設整備費 約158億3,500万円



※金額、搬入量比等は令和元年度決算額や工事契約額等を基に仮置きした数値であり、変更がある。また、今後発生する施設整備費は事業完了後に別途算定する。

### 事業費及び三川町負担金について

	事業費①	負担金算定から控除する事業費②	国交付金③	負担金対象となる実負担額④(①-②-③)	三川町負担金⑤	市負担額⑥(④-⑤)
新ごみ焼却施設	約129.7億円	約4.3億円	約31.1億円	約94.3億円	約10.7億円	約83.6億円
大荒最終処分場	約78.2億円	約0.8億円	約13.3億円	約64.1億円	約7.0億円	約57.1億円
合計	約207.9億円	約5.1億円	約44.4億円	約158.4億円	約17.7億円	約140.7億円

※ 負担金算定から控除する事業費②は、ごみ焼却施設の売電設備分や、最終処分場の排水管整備（下水道事業分）の費用

※ 市負担額⑥に充当するものとして、過疎対策事業債や一般廃棄物処理事業債などの市債のほか、公共施設整備基金繰入金などがある。



# 鶴岡市とのごみ

## 施設運営費の負担金算定イメージ

※金額、搬入量比等は令和元年度決算額や工事契約額等を基に仮置きした数値であり、変更がある。また、今後発生する施設整備費は事業完了後に別途算定する。

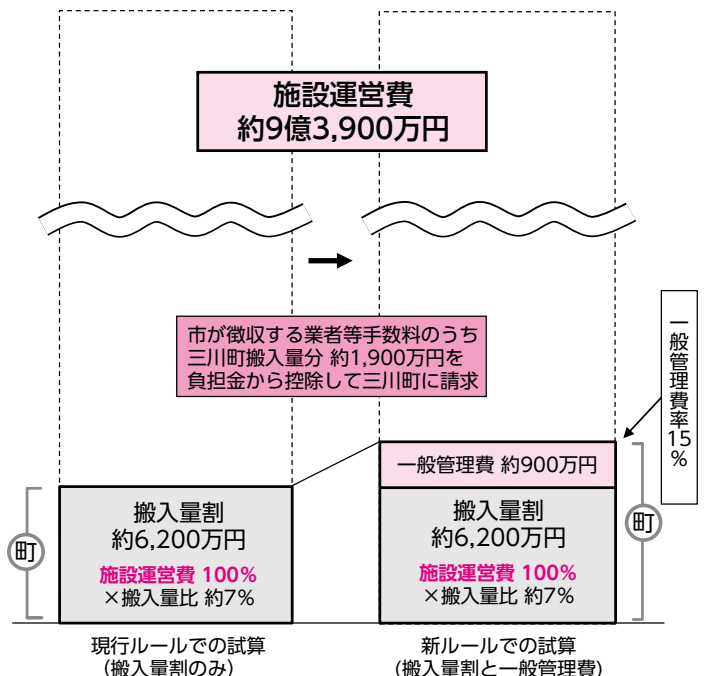
### 施設運営費の負担金算定方法について

表 施設運営費の算定方法

現行ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理費のほか、施設担当職員などの人件費等を積み上げ。</li> <li>積み上げた経費に対し、「各年度のごみ搬入量割合」で算定。</li> </ul>
新ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費の積み上げが難しく、従来算定してこなかった「一般管理費」を設ける。</li> <li>⇒ 業務を行うために必要な経費のうち、当該業務に要した経費としての特定が難しいものについて、一定割合で認められる経費。 (例) 役職員手当や管理部門などの管理経費、事務所家賃、光熱水料、回線使用料、汎用文具等</li> <li>受託者の内部規定等が存在しない場合、又は、合理的な算出が困難な場合は、<b>環境省が定める率(15%)</b>を使用。</li> <li>⇒ 環境省『委託業務経費の算定等に関する基本方針(平成31年3月)』</li> </ul>

図 施設運営費の算定イメージ

点線は市負担、太線は町負担を表す。  
各項目の長さは実際の率を表すものではない。



今回の新施設整備により従来の負担金査定方法が変わり、マスコミ報道等により、町の負担金が増える事を知り住民は不安を持っていました。負担金の推移によっては、今後の行政運営に与える影響が大きいと思われるので、慎重な事業の展開が必要ですが住民の福祉向上を踏まえた行政運営も必要です。

町と議会は二元代表制です。住民生活の幸福のためにも情報を共有して、進むべきです。それらの内容を実行するよう求めます。

今回の新施設整備により従来の負担金査定方法が変わり、マスコミ報道等により、町の負担金が増える事を知り住民は不安を持っていました。負担金の推移によっては、今後の行政運営に与える影響が大きいと思われるので、慎重な事業の展開が必要ですが住民の福祉向上を踏まえた行政運営も必要です。

志田 徳久 議員

### 附帯決議に対する賛成討論

● 右記2項目各事項の実施に当たっては、当議会に対し事前に情報提供するなど、緊密な連携体制を構築すること。

● 当該負担金の推移によっては、今後の財政運営が危惧されることから、町の事業全体の見直しを図るなど、慎重な行財政運営に努めること。

● 鶴岡市との一般廃棄物の処理に係る事務の委託契約(協定)に伴う負担金の算定方式について、町民各位から十分ご理解いただけるよう、また、一般廃棄物の減量化に関する啓発も併せて実施するなど、丁寧な周知活動を展開すること。

令和2年度三川町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議

# 町政を問う

## 12月定例会

# 一般質問



議会ホームページは  
こちらから  
(音声配信中)

### 一般質問とは…

町政に関して議員が質問を行い、新たな政策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

12月10日、11日に6人の議員が以下の項目について質問しました。

●印の内容を7ページから12ページに掲載しています。

「新型コロナウイルス感染症」は「新型コロナ」に統一して表現しています。

### 鈴木 重行 議員

(7ページ)

- 新型コロナの検査体制は
- 農地の受委託の円滑化を

### 佐久間 千佳 議員

(8ページ)

- 今こそ関係人口の創生を
- 助け合いの意識向上を

### 芳賀 修一 議員

(9ページ)

- 農業の担い手を80歳代までに
- 職員教育に現場実習を

### 町野 昌弘 議員

(10ページ)

- 新型コロナに町独自の経済支援を
- スムーズな農地転用を
- かわまちづくり整備事業について
- 空き家対策について

### 志田 徳久 議員

(11ページ)

- 令和3年度事業の展開は
- 交通弱者等の投票は

### 鈴木 淳士 議員

(12ページ)

- 桜木地区整備に再び民間開発を
- 外出支援の具体策は



# 新型コロナの検査体制は

## 町長 充実が図られている

**問** 感染者の早期発見が感染拡大防止に有効とされますが、検査体制は。

**町長** 鶴岡地区医師会管内でも多くの医療機関が検査受け入れ体制を整えており、また、検体を集積するサポートセンターを新たに設置するなど充実が図られています。

**問** 新型コロナにより所得への影響をうける方がいます。「結婚新生活支援事業」を導入し、若者世代への支援を行うべきでは。

**町長** この度の災禍により、収入が減少、または離職を余儀なくさ



鈴木 重行 議員

れた若者は少なくなきものと認識しています。感染症の早期の収束を期待しつつ、国や県と連携し、雇用の維持や安定、賃金の確保を支援していくことが、若者が結婚し、新しい生活を始めること



への不安を払しょくする方策と捉えています。

**問** 感染者への差別中傷があると聞きますが、町の対策は。

**町長** 新型コロナには誰かが感染する可能性があると認識のもと、感染された方やその家族、職場関係者、医療従事者などに対する心無い言動や、SNS等を使った書き込みなどの差別や偏見、いじめなどは決して行わないように、機会をとらえて周知に努めます。

## 農地の受委託の円滑化を

**問** 本町農業の現状と課題をどう捉えているか。

**町長** 農業従事者の高齢化や担い手不足など、将来の農業経営を不安視する声が多くあります。

**問** また、効率的な経営に向けた農地の集積や集約が求められています。

**町長** 人・農地プランと農地中間管理事業

の更なる連携により円滑な受委託を可能にするべきでは。

**産業振興課長** 担い手への集積が進んだことにより、希望に沿うようなマッチングが困難な状況にあります。

農業従事者が問題意識と課題を共有することが大切であると考えますので、その取り組みを支援する考えです。



昨年は豊作だったが…

# 今こそ関係人口の創生を

## 町長 一層の充実を図っていく



佐久間 千佳 議員

**問** テレワークの進展でビジネス面でも

地方分散が現実味を帯びてきている中、地方における関係人口の創生は重要な局面にあると考えます。

**町長** 望郷みかわ会の活動支援や、首都圏での農産品販売イベントを企画するなど、本町とのつながりを持ち、関心を寄せていただく方の拡大を図ってきました。

また、ふるさと納税制度を活用し、寄附者とのイベントの開催や町のホームページ、各種イベ



積極的にラジオやSNSで発信中

たいと考えています。

**問** 最終年度となる「地域おこし協力隊」のこれまでの評価と今後の方向性は。

**町長** 平成30年度より着任している隊員は、SNSや地域FMラジオ放送等による町やイベント等の紹介・開催により、本町の知名度アップに大きく貢献していたっており、その活動を評価しています。

今後は、本町の発展につながる起業が実現するように支援していきます。また、新たな隊員の設置については、前向きに対応していきます。

### 助け合いの意識向上を

**問** 上町町内会のごみ出し支援活動は、

共助のまちづくりに資する画期的な活動だと思えますが、現時点での課題と今後の町全体への展開は。

**町長** 上町町内会が9月より実践していますが、今後は、1つでも多くの町内会が関心を持

ち、取り組んでいくことができるかが課題です。そのために、地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会とも一層の連携を図りながら個別に職員を派遣する出前講座的な形態での推進を図るなど、住民意識向上に努めていきます。



「みかわの支え合いと地域づくりを考える研修会」  
上町の事例発表



# 農業の担い手を80歳代までに

## 町長 経験豊かな高齢者から指導と助言を



芳賀 修一 議員

**問**

新規就農や生産組織による農業の担い手と合わせて、主要な担い手になってきている高齢者の評価は。

**町長**

将来にわたって安定的に担い手を確保するためには、若手農業者や新規就農者を増やす取り組みが必要です。高齢者については、人・農地プランや農業技術指導において、その経験を指導助言頂きながら、できるだけ長く多様な形態で農業に関わり続けていただくことが重要です。

**問**

現実には70歳前後の農業就業者が主要な担い手になっており、若手の就農者を増やすこと

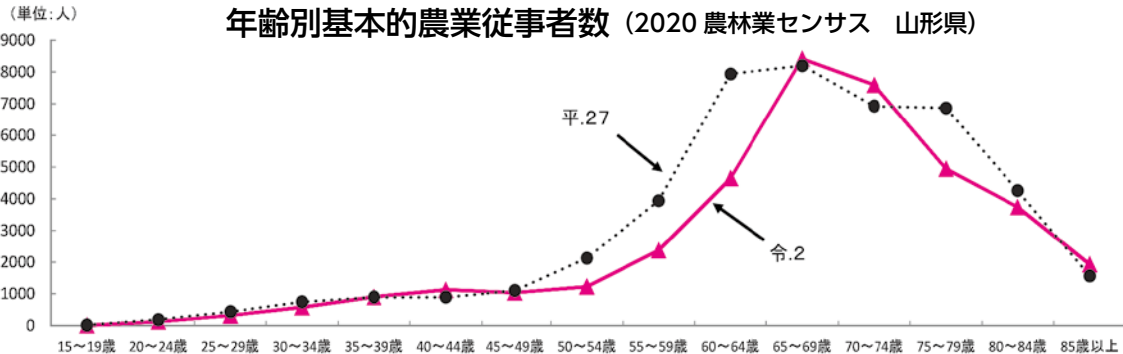
とだけでは農地の維持継続は困難で、むしろ三川町独自に、80歳代まで現役の農業者として位置づけるべきと考えます。

また、体力的な問題はありませんが、高齢者に早目のリタイアを勧める事より、現役で80歳代まで頑張るように励ますことが、本人やまちづくりにも役に立つのでは。

現在認定農業者の年齢に、80歳代の方はおりません。三川町では65歳から79歳までの認定農業者は88人で、全体の45%となっています。80歳以上になると体力的衰えにより事故の危険性が高まり、借入金との関係で

**産業振興課長**

現在認定農業者の年齢に、80歳代の方はおりません。三川町では65歳から79歳までの認定農業者は88人で、全体の45%となっています。80歳以上になると体力的衰えにより事故の危険性が高まり、借入金との関係で



農機具の更新もできなく継続が難しくなっています。

### 職員教育に現場実習を

**問**

まちづくりの中心を担う町職員の教育の現状と課題は。

**町長**

職員の資質向上に、階層別研修や専門分野別研修、独自の先進地研修制度を設けています。

**問**

職員は各課の行政手続きの窓口になります。行政的能力は豊富でも、現場を知らない

いことから目線の対応になりがちです。現場を知るために、年3回ぐらいの現場体験や、接客マナー講習を研修項目として取り入れては。

**町長**

採用時点で職員として心構えを話してきましたが、今後より親切的な対応に心がけるよう指導していきます。



# 新型コロナに町独自の経済支援を

## 町長 必要な支援を的確に行う



町野 昌弘 議員

**問** 新型コロナ関連の国や県の経済対策は12月をもって終了することから町独自の経済対策が必要では。

**町長** 新型コロナ対策としては、町独自の

事業で「みんなで応援クーポン」や、2期にわたる「プレミアム付商品券」の発行、「宅配サービス等支援事業」、「学生応援事業」等、出羽商工会三川支部との連携により、迅速、かつ円滑に執行したところであり、さらに国や県の事業であるGOTOキャンペーンや、山形県保証協会の保証料補給金、第2期の「プレミアム付商品券」の各

事業については来年以降も継続して実施します。今後も、国、県等の動向を注視し、出羽商工会と情報を共有し、事業者等の要望の把握とともに、必要な支援については的確に対応していきます。

**問** 本町でも感染者が発生している中で、町内の商業施設ではいつ感染者が出てもおかしくない状況です。そうした場合に保険が無く、店の再開には多額の費用が掛かり資金調達が困難な時は町の支援が必要と考えるが。

**産業振興課長** 今現在のところコロナ関連で損害が出ても町としての支援制度は整っていませんので、国の動きを見ながら適切に対応していきたいと考えています。



新型コロナを警戒する商業施設

### スムーズな農地転用を

**問** 農地転用の許可に県の確認が必要ですが、町の事情は町が良く分かっていことから町に権限移譲してもらっては。

**町長** 農地転用は山形県知事の所管によるものとなっていることから、現在は本町農業委員会で精査し、県に係書類を進達していますが、権限移譲を受けることに

**農業委員会事務局長** 県と協議しながら時期ははつきりませんが早期に権限移譲を受けたいと考えています。

**問** 権限移譲の今後のスケジュールは。

より、手続きの迅速化や二重審査の解消が図られ、さらに事務の簡素化も期待できることから検討していきます。



農地転用申請のようす



# 令和3年度事業の展開は

## 町長 地域活性化に取り組む

問

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度事業の多くを取りやめている状況で、教育現場も含め令和3年度に向けてどのような方針か。

町長

新型コロナウイルスは、現在の状況が続くことを考え、町民の健康と暮らしを守り、経済対策も含めた地域活性化に引き続き取り組みます。

教育長

今年度の学校行事で、多人数が集う学校行事の多くは、新型コロナウイルス予防の観点から中止、または制限する対応をとっています。

来年度の学校教育は地域の感染状況を勘案しながら、今年度と同様の対応



志田 徳久 議員

応を継続したいと考えています。

なお、町内の小・中学校において遠隔学習の環境整備が整いつつある中で、地域で感染症が拡大



10月に行われた記録会 横山小学校

した場合は休校措置をとる、ICT機器を活用した遠隔学習にも取り組むたいと考えています。

問

インフルエンザワクチンは、生後6ヶ月から12歳まで2回接種が必要です。

令和2年度は、中学生まで助成しました。令和3年度も行うべきと思いますがその対応は。

健康福祉課長

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時発症を防ぐための措置です。今年度限りです。

## 交通弱者等の投票は

問

令和3年は、住民の直接選挙が複数予定されていますが交通弱者が期日前投票以外でも投票できる方策は。

選挙管理委員会書記長

デマンドタクシーが1日7便運行しているので利用をお願いしたいと考えています。

問

郵便投票もできるのでは。町内に住所があり障害者手帳等を持っている人は条件により可能です。

選挙管理委員会書記長



期日前投票所

# 桜木地区整備に再び民間開発を

## 町長 当時は資材高騰前、今後は協議により展開



鈴木 淳士 議員

**問** 国の農業水利事業完成により、令和4年度から8年間もの長期、農地転用できなくなるが。

**町長** みかわ産業団地の造成等については、農村地域への産業の導入に関する実施計画として調整作業を進めています。

**問** その計画では住宅地整備ができないので、横山地区や猪子地区の土地利用計画との矛盾解消と併せて、優良住宅地の提供を図るという次期総合計画と矛盾しないようにするために都市計画に関する調整作業も並行して進めるべきでは。

**町長** 都市計画では制約があることや、過去の大型商業地区開発に伴う宅地造成に対する地主者からの不同意や民間主導による宅地分譲の効果等を考慮し、その時期に適合する制度を選択します。

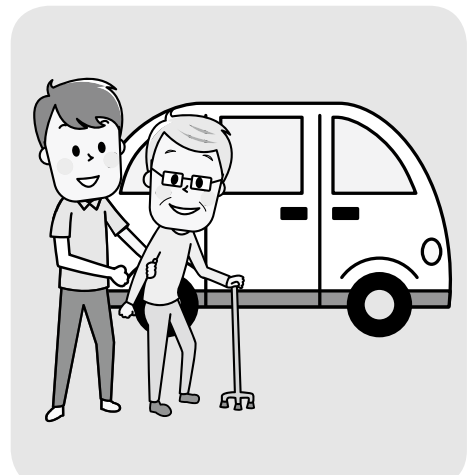
**町長** 都市計画では制約があることや、過去の大型商業地区開発に伴う宅地造成に対する地主者からの不同意や民間主導による宅地分譲の効果等を考慮し、その時期に適合する制度を選択します。

**問** 桜木地区住環境整備事業について、平成29年当時は不動産業者から積極的提案があったように、再び造成から分譲まで一貫した事業展開を業者に要請できないか。

**町長** 当時は消費税増税やオリンピック特需の資材高騰を控えた時期で迅速な対応を求められました。今後は排水対策等関係団体との調整を図りながら進めていきます。



迅速な対応が待たれる桜木地区



地域との検討が始まる外出支援策

**問** 町営住宅北田団地の代替施設として桜木地区に町営住宅を整備しては。

**町長** 建築後37年経過している、大規模修繕等のほか、建物の借上げや民間アパートの家賃補助等を検討しています。

### 外出支援の具体策は

**問** 次期総合計画の高齢者福祉の外出支援策について、地域の中で検討するとあるが具体策は。

**町長** 通院のためデマンドタクシーの町外運行を希望される声も聴かれることから、公共交通機関との調整も含め、その実現性について地域

の方々との検討を重ねて参りたい考えです。

**問** 今後のまちづくりに関して町民各位への情報提供や意見交換を進めるためにも、以前の町内会担当職員制度を展開しては。

**総務課長** 現行の「コミュニケーション活動支援員派遣事業」で対応します。



## 町内会長との懇談会

# 町との連携強化を求める

町内会の災害対策について懇談

11月4日

「天神堂・猪子自主防災会合同訓練（9月6日開催）」について両町内会長から報告された後、それぞれの町内会で抱える避難訓練に関する課題や災害発生時の問題点などについて、活発な情報交換が行われました。

各町内会からは、自主避難先としている町内会公民館の耐震対策や三密



自主防災会合同訓練の様子

を招く危険性のほか、災害発生時の食糧品確保について不安があること。

また、水害発生時の避難先が各小学校に指定されているが、町内会ごとの事情により避難先を検討すべきといった意見が出されました。

更には、防災訓練を計画した際に非常食を持ち帰り方式にしたため、町からの5万円補助金を受け取れなかったという訓練上の具体的な事例報告のほか、災害発生時に町内会から役場対策本部に問い合わせた際は、具



体的で有効な対応策を指示できる体制を確保して欲しいという要望など、近年の災害発生を懸念した意見・要望などが次々と出されました。

## 農政懇談会

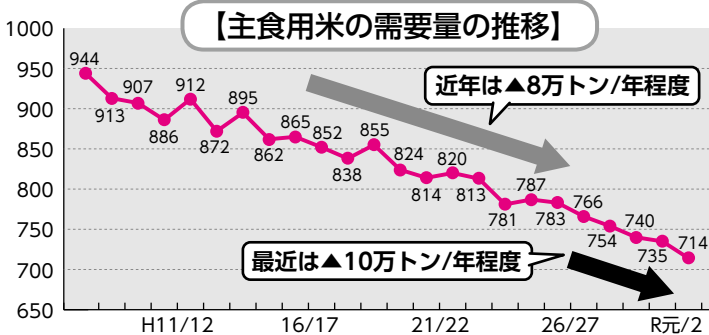
# 主食米の需要減少が続く

山形県産米の人気は高く

11月24日

JA全農山形米穀部次長の成田尚氏による「令和2年度産米の需給・市場動向について」と題した講演の後、農業関係団体による情報交換が行われました。

この日の講演では、主食用米の全国的需要量が一貫して減少傾向にあ



り、最近の年間平均で10万トンの減少が続いている中、令和元々2年は21万トンと大幅な減少になっている。厳しい状況が示されました。

特に、コロナ禍による消費への影響として、今年3月から外食事業者向け販売数量が継続的に落ち込んでいる影響が大きいとのことでした。

こうした中、個人の家計調査では増加傾向にあり、特にスーパーの来客数は減少しているものの1回あたりの購入品数が増加し、経営は良好であるなど、興味深い講演内容でした。



その後、令和2年産米の主要7品種の検査数量や等級比率状況、また、農業共済引き受け面積と被害申告状況、今年度の土地改良関連事業等の情報提供があり、終了予定時刻を超過するほど熱心な意見交換が行われました。

# くりを熱心に語る

中学生との  
議場懇談会  
10月7日



## 主な意見と議員の回答

**問** 赤川河川敷のかわまちづくり整備事業の計画と活用方法は。  
**答** 国からの交付金が計画より減額され整備が遅れています。来年は多目的広場、グラウンドが整備される予定です。広大な公園になりますので、町民がみんなの公園として管理していく姿勢が大事です。

**問** 公共施設の老朽化に伴う今後の整備計画は。SDGSの取り組みの一貫として、脱コンクリートのまちづくりは。  
**答** 来年からアスレシなの花の大規模改修が計画されています。コンクリートと木材はそれぞれ良さを生かし有効に使用していくべきと思います。

**問** 老人介護施設の増設は。高齢者の生きがいづくりをどう考えているか。  
**答** 新たな施設計画は無く、今後は自宅介護への支援などが必要で、高齢者の生きがいづくりは、シルバー人材センターや介護予防事業、老人クラブへの支援などを行っています。

**問** 「テオトル」の町民向け公開日を設けては。今後の活用の予定は。  
**答** 公開日は希望があれば検討されますが、今後の予定は、新型コロナウイルスの影響でイベントが中止になっている状況で、未定です。

**問** 町のPRが上手くない。YouTubeで動画配信して宣伝しては。  
**答** 町でもYouTubeに投稿しています。さらに、地域おこし協力隊の伊藤秀和さんがFMラジオで三川のイベント紹介などを行っています。

**問** 横山郵便局交差点の4方向に横断歩道を設置してほしい。また地吹雪対策で防雪柵の設置や除雪を万全にしてほしい。  
**答** 4方向に設置するように要望しています。除雪については関係者による会議で話し合います。防雪柵は順次設置されていきます。

**問** 公園の雑草が茂っており、また「菜の花まつり」の花が少ないなど、町の美化に努めてほしい。  
**答** 公園の管理は町内会や老人クラブにお願いしていますが、通学に危険性がある場合は役場の建設環境課に連絡して下さい。まつり会場の菜の花は連作障害による生育不良です。

## 中学生の感想

(14) 15ページまとめ 芳賀 修一

生徒会副会長

恩田 愛 悠

議場懇談会に参加して政治を身近に感じました。初めて入った議場は独特の雰囲気があり、緊張感が伝わってきました。小さな町なので予算などたくさん課題があると思いますが、三川町の良さがたくさん感じられ、豊かで暮らしやすい町であることを改めて実感しました。これからも小さな子どもからお年寄りまで、安全で快適に過ごすことができる三川町にしてほしいです。



生徒会議長

成澤 智 陽

小学生のときも経験していたのであまり緊張することなく参加することができました。それでも議場に入ったときは自然と背筋が伸びました。交通事故が多い三川町の状況や近年多発してきた自然災害とその避難についてなどを知ることができました。このような貴重な機会に議員の方々に前にして堂々と意見を述べることができたので良い経験を積むことができました。



# 次代のリーダー、まちづ



**問** 今年、豪雨により避難した集落がでしたが、今後自然災害の危険性が高まることが予想され、町はどう対応していくのか。

**答** 避難対策は、避難先などの情報を、防災無線、テレビ、スマホのエリアメールなどで伝えます。

**問** 中学校から横山方面に向かう道路が暗く、防犯灯の設置はできないか。

**答** 防犯灯は町内会で設置するものと、町内会に町が設置するものがあります。町民の方から意見が上がった際は町が調査し、設置しています。

**問** 中学校の部活動と町の競技団体と連携する体制づくりをすすめてほしい。

**答** 競技としての部活と、健康増進や生涯スポーツとしての社会体育との連携は関係者同士の建設的な議論が大事だと思います。

**問** いろいろなイベントに若い人やお年寄りの意見を反映させるべきでは。

**答** イベントについては、要望や意見を観光協会のメールアドレスに直接送ることや、観光協会と話し合いの機会をつくることもできます。

**問** 防災無線で帰宅時間を知らせる音楽はありますが、袖東公園に時計があると助かります。

**答** 時計塔は維持管理が大変で難しいので、建物に付けることを検討されています。

**問** 猪子から東郷小までの歩道や両田川橋の歩行者の危険性をどうとらえているのか。

**答** 両田川橋の架け替えは今だに実現しておらず、今後も県に要望していきます。歩道については、来年度から道路拡幅の工事が行われる予定です。

**問** 新型コロナ対策として、議会からの提案と実施している対策は。

**答** 議会からは、支援チームの設立と子育て世帯への支援金支給など提案しました。町ではプレミアム付商品券発行などを行いました。

生活委員長  
佐藤 香梨

この会に参加したことで、三川町についてさらに知ることができました。議員さんたちからは、よりよい町にしていきたいという気持ちが伝わってきました。私たちも三川町に何が足りないのか、もつとこうしたらさらに良い町になるのではないかなど、深く考える機会にもなりました。議



員さんたちを前にして自分の考えを発表しましたが、今まで経験したことのない緊張感でした。



# せる町に

## 過去3回の提言を検証

詳細は、HPに掲載

### 桜木地区開発について



#### 提言事項

開発にあたっては、降雨の影響を最大限に考えて下流域全体の排水計画も同時に検討するべきである。

排水対策として計画されている防災調整池は、降雨時以外は地元の憩いの場としての利用を含め有効利用を検討するべきである。

周辺地域とのコミュニティ創りには、開発主体が土地開発公社・民間に関係なく町が積極的に関わっていくべきである。

#### 今後の取り組みについて

当地域については、「テオトル」の開館や認定こども園の建設など町民の関心も高まっている。さらなる地域開発を有効に発展させるよう、計画の進捗状況等は地権者をはじめとする町民へ随時周知を図るべきである。

また、調査結果を基に、効率的な排水計画を関係機関と協議し早急に整備するとともに、工区を細分化するなど排水計画に基づいた宅地開発を進めるべきである。

### いろり火の里エリアの将来設計について



#### 提言事項

施設の維持管理は、早めの対応が維持費の削減やお客様へのサービスに繋がるという視点から、個々の経年に応じた機材交換等を計画実施すべきである。

また、送湯管の劣化は必ず進むものと認識し、代替管を設置する等、先を見据えた対応をすべきである。施設に関しても、より精度の高い現状調査を早急に行い、今後想定される維持費を分析・精査し、町の財政計画に反映させるべきである。

さらに、リニューアル事業については、利用者の導線や行動パターンを考慮し、案内板などを設置してエリア内の各施設の関連性を高めることで、相乗効果が現れるように取り組むべきである。

#### 今後の取り組みについて

「新型コロナウイルス」・「新しい生活様式」による影響で、交流拠点としての役割が厳しい状況が今後も続く予想されるため、利用者等に新たなサービスを模索すべきである。

(16) ページまとめ 鈴木 重行・志田 徳久



# 誰もが安心して暮ら

## 交通弱者支援対策について

### 提言事項

運転免許自主返納の促進にも資する交通弱者支援を推進すべく、課題解決に向けたワーキンググループを設置し、有償ボランティア団体やNPO法人の立ち上げ支援、組織が活動する環境整備など、地域が主体的に関わる新たな交通弱者支援対策の検討に取り組むべきである。

### 今後の取り組みについて

介護保険事業の中でさらなる事業の展開を行い、本町のみならず庄内全体の課題であるため、今後は地域公共交通会議や定住自立圏構想で新たな発想の展開をすべきである。



## 災害時における避難所の開設及び運営について

### 提言事項

地域住民が主体となった防災訓練の実施を通じて抽出された課題をもとに、それぞれの地域特性に応じたより詳細な避難所運営プラン、マニュアルを作成し、災害に強い町づくりに取り組むべきである。

### 今後の取り組みについて

自主防災組織での避難訓練の実施を促し、町民の「自助」「共助」意識のさらなる高揚を図るべきである。

災害発生時に速やかに避難所の開設運営ができるよう、地域防災計画や避難所運用マニュアルの構築・検証・見直しを随時行い、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組むとともに、町民への周知に努めるべきである。



## 中学校部活動指導員体制の強化について

### 提言事項

部活動においては、専門的な知識・技能を有する人材を登用することにより適切な指導が行われ、事故・けがの防止など質的な向上が見込まれる。

教員の負担を軽減し、生徒が豊かな教育を受けられるようにするために、部活動指導員を町単独で増員すべきである。

### 今後の取り組みについて

部活動顧問の教員の負担を減らすためにも、外部コーチにできる範囲で協力してもらい、身分の保障もすべきである。

専門的な知識・技能を有する人材を登用することにより適切な指導が行われ、事故・けがの防止などの質的な向上が見込まれるため、山形県に対して「部活動指導員」の増員を要望すべきである。



# 豊かで幸福な生活を

## 農産物の有利販売の支援策について

### 提言事項

農地、農村の持つ多面的機能を維持し、地域の持続的発展を図るためにも農業の活性化は重要である。生産者の努力の結晶である農産物の有利販売や所得向上を図るため、産直や地域間交流、消費者ニーズの把握など、生産から流通販売に至るまでの体制づくりを、行政が農業者、農業団体と一体となって推進するべきである。

### 今後の取り組みについて

今後の農産物の有利販売の戦略を練るため、行政及び農業関係団体やふるさと応援寄附金返礼品出品者での協議により、独自の農産物販売戦略構築が必要となっている。新たに創設された販路拡大支援制度の効果的運用が望まれる。

## 介護予防としての健康増進策について



### 提言事項

世代間交流など介護予防に有効とされる新たな活動の支援を行い、気軽に楽しく参加できる施設や体制づくりを検討すべきである。

また、高齢者が社会的役割をもつことが生きがいづくりにつながることから、技能や経験を生かせるようなボランティア活動や地域活動に積極的な参加を促す施策の整備を図るべきである。

### 今後の取り組みについて

生活支援サービス（見守り配食サービス）や各町内会での「にこにこ出前カフェ」など、新たな取り組みに期待するが、男性参加率を上げるためのニーズ調査や町民を巻き込んだ見守り体制の整備をすべきである。

## 三川町農業の担い手対策について



### 提言事項

三川町農業の将来を担う、親元就農者をはじめとした若手を少しでも多く確保するためには、農業で生活できる基盤づくりが重要であり、国の政策を利用しやすくする相談機能や、町独自の自立支援策が必要である。

また、今後地域内における就農者が不足することも考えられ、町外からの就農希望者受け入れ準備のために、農協や行政、関係団体による体制整備を検討すべきである。

担い手の現状は、高齢者が実際に担っており、その構造は急激には変えられず、新しい担い手に円滑に継承するには、勤労退職者も含め関連団体で、高齢者農業をサポートする仕組みづくりを検討すべきである。

### 今後の取り組みについて

経営内容や年齢により国の制度に該当しない就農希望者に対して、町独自の支援策を検討すべきである。

また、「ターン」ターン就農希望者の受け入れ態勢整備や高齢者農業への支援策を行政課題として検討すべきである。



# 町民一人ひとりが

## かわまちづくり整備事業について



### 提言事項

かわまちづくり整備事業については、赤川の持つ河川資源を有効に活用し、安全で親しみのもてる公園の整備が期待される。

整備の年次計画を明確にし、幅広い世代が集える、賑わいと憩いのある誰が行きたくなるような施設となるよう運営方針の策定を早急に行うべきである。

また、当整備事業は公園整備にとどまらず、イベントの開催等による人材育成や特色ある地域づくりを促し、交流人口及び定住人口の増加も見込めることから、町民、企業、行政が連携し、地域全体で運営する体制づくりを目指すべきである。

### 今後の取り組みについて

かわまちづくり整備事業が全て完了する前に、既成施設の順次供用開始に向けた利用規則を早急に定めるとともに、その管理運営に対し、町民、企業、行政が連携した運営体制を構築すべきである。

## 三川型介護予防事業の構築について



### 提言事項

各地域において介護予防事業を展開できる組織づくりや人材の育成、また、公民館等を中心とし、空き家の介護事業での活用等、拠点づくりの支援をすべきである。

各種団体との連携を再構築し、より地域ぐるみの事業参加を促進するため、外出支援などの支え合い、助け合いが行える有償ボランティアの体制整備を同時に検討し、新たな三川型介護予防事業の構築をすべきである。

### 今後の取り組みについて

介護予防事業をより利用しやすくするために、今後は空き家の活用も視野にいれた拠点づくりの検討をすべきである。

高齢者の外出支援、買い物支援問題は喫緊の課題であることから、移送サービスに関し、有償ボランティアの体制整備を含め検討し、実行すべきである。

## 三川町農業の生産構造の転換について

### 提言事項

三川町農業の今後の新たな展開は、効率的稲作経営や、特色のある有機栽培の維持拡大とともに、米以外の有利な生産品目の絞込みと、重点的な振興方策が必要である。そのために、生産者や関係者、関係機関、町当局が一緒に協議し、新たな農業戦略を作り上げる事と行政の効果的な支援方策を検討すべきである。

また、地域を支えてきた、家族農業の重要性は高いが、将来的には高齢化により手間のかかる栽培が困難になると思われ、組織や法人経営においても可能な野菜果樹、施設園芸の新たな技術の取得と効率的施設や機械の導入が必要となり、先進地研修や技術指導に対する支援方策を検討すべきである。

### 今後の取り組みについて

三川町農業が持続的に発展するためには、米と並ぶ新たな生産作物の選定が急務であり、生産者や関係機関、町が継続的に協議する仕組みが必要である。

今後、新たに創設された新農業構造改革推進政策の効果的実施が望まれる。

# がんばってます

# 三川町パークゴルフ愛好会

## 楽しくプレイ



我が愛好会は平成28年にグラウンドゴルフ場の移転に伴い、町の教育委員会からの依頼を受けると共に、体育協会の指導を受け、敷地の管理を兼ね結成しました。当初は会員16人でスタ

ートしましたが、結成5年目になり愛好者も増え、現在は46人です。来年度は2人が新規加入の予定です。当初は、「プレイするより、芝刈りしている回数が多いのでは？」等と皮肉を言われることもありまし

現在、4月から12月までの9カ月間の活動をしています。毎月練習会、月例会のほか、体育協会長杯、町長杯、会長杯。それに加え、庄内町交流大会を

春と秋の2回、鶴岡田川交流大会と年13回の大会があります。

常に好成績の上級者、健康維持のための運動が目的の人、大会を楽しむのが目的の人等々です。

パークゴルフを愛好する人が楽しくプレイするのが最大の目的であり、初心者、上級者に関係なく、楽しくラウンドしています。

コースの面積が狭いため、大勢での大会はできませんが、事業担当の努力により豪華な賞品が準備され、参加者からは大好評で盛り上がっています。

最後に、町の「かわまちづくり整備事業」で赤川河川敷に公園整備され、新しいコースができればと期待しております。

三川町パークゴルフ愛好会  
会長 木野 敬二



「お弁当の日」  
（写真）押切小学校

【表紙の写真】

## 編集室

昨年春に発生した新型コロナウイルス感染症は、未だ収まる様子が見えず、一日も早く安心した日常生活に戻れることを願うばかりです。

今年（辛丑）は牛年です。牛といえば美味しい牛乳を提供してくれる身近な存在ですが、胃袋が四つあり、いつも口を動かし反芻して細かく噛み砕いた食べ物を微生物が分解することにより、タンパク質豊富な牛乳ができるそうです。

さて、十二支の中ではねずみに負けてしまった牛ですが、じつくり反芻し、良い成果が出せる年にしたいたいです。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。  
鈴木 淳士

### 発行責任者

議長 小林 茂吉

編集 広報常任委員会

委員長 町野 昌弘

副委員長 鈴木 淳士

委員 志田 徳久

委員 芳賀 修一

委員 鈴木 重行

委員 佐久間千佳